

緊急経済対策一覧表（20年度実施）

- ・平成20年12月5日、市長を本部長とする浜松市緊急経済対策本部を設置し、全庁体制で実施
- ・20年度事業費は予備費の充当、現計予算、2月補正で対応
- ・このほか、工事・物品の前倒し発注の促進、分離・分割発注の推進など予算を伴わない対策も実施
- ・21年度では当初予算での計上のほか、県に設置される基金からの雇用創出事業交付金の活用など、補正予算措置等、臨機応変に対応

（単位：千円）

	事業名	款	計	予備費	現計予算	2月補正
1	定額給付金支給事業	総務	13,045,000			13,045,000
2	平口スポーツ施設整備事業	総務	480,760			480,760
3	積志公民館機能修復事業	総務	320,000			320,000
4	緊急経済対策実施本部設置にかかる経費（事務費）	総務	1,435	1,435		
5	臨時職員の賃金（一般事務補助・通訳）	総務	10,945	10,945		
6	臨時職員の共済費（一般事務補助・通訳）	総務	974			974
7	多文化共生センター事業（生活相談員・日本語教室）	総務	4,494		4,494	
8	外国人雇用実態調査の実施及び生活支援情報の発信	総務	3,000	3,000		
9	子育て応援特別手当支給事業	民生	525,000			525,000
10	母子家庭自立支援給付金事業	民生	5,270			5,270
11	民間保育所施設整備助成事業	民生	208,244			208,244
12	緊急就職面接会の開催	労働	524	524		
13	雇用に関する緊急無料電話相談の実施	労働	1,151		1,151	
14	中小企業緊急経済対策特別資金	商工	7,658		7,658	
15	小規模事業者向け制度融資事業（ビジネスサポート資金の利率引き下げ）	商工	5,039		5,039	
16	公共建築物緊急耐震化推進事業	土木	1,698,043			1,698,043
17	土木防災情報システム整備事業	土木	55,000			55,000

	事業名	款	計	予備費	現計予算	2月補正
18	市営住宅維持・保全事業 (遠州浜団地ガス管改修)	土木	19,000			19,000
19	市営住宅ストック改善事業(湖東団地)	土木	65,000			65,000
20	国道257号和地山沿道環境改善事業 (ゼロ国債)	土木				債務負担行為
21	国道152号船明地域連携推進事業 (ゼロ国債)	土木				債務負担行為
22	国道257号新祝田橋地域連携推進事業 (ゼロ国債)	土木				債務負担行為
23	国道152号浜北天竜バイパス整備事業 (ゼロ国債)	土木				債務負担行為
24	市民の森管理業務委託	土木	15,000	15,000		
25	道路の草刈・清掃業務委託	土木	10,000	10,000		
26	離職者を対象とした市営住宅の再募集 (市営住宅の修繕)	土木	33,500	33,500		
27	市営住宅への期限付き入居 (緊急相談窓口設置に伴う通訳委託料)	土木	84		84	
28	消防車両購入事業	消防	57,000			57,000
29	救急高度化推進整備事業(救急車購入)	消防	24,000			24,000
30	蒲小学校給食室増築事業	教育	26,500			26,500
31	小学校施設整備事業	教育	30,000			30,000
32	中学校施設整備事業	教育	15,000			15,000
33	幼稚園施設整備事業	教育	5,000			5,000
一般会計 計			16,672,621	74,404	18,426	16,579,791
34	臨時職員の賃金・共済費 (一般事務補助)	水道 事業	598			598
35	臨時職員の賃金・共済費 (一般事務補助)	下水道 事業	1,195			1,195
企業会計 計			1,793			1,793
合 計			16,674,414	74,404	18,426	16,581,584

国の補正予算に伴う2月補正対応

2月補正予算において、国の1次補正及び2次補正に対応し、国の施策に基づく安心・安全な暮らしの実現や緊急経済対策などの観点から、21年度事業の前倒しを含めて、事業費を追加するもの。

1 国の1次補正対応

(1) 公共建築物緊急耐震化事業 補正額 1,698,043 千円

- ・小中学校、幼稚園の校舎、体育館（17校・26棟）の耐震補強工事費の追加
教育施設の25年度耐震化完了予定を23年度に前倒し実施

(2) 民間保育所施設整備助成事業 補正額 208,244 千円

- ・いずみ保育園、なかよし保育園の増改築工事費への助成
法定分とは別途、新たに定員増・耐震化に対し市単独施策として助成

2 国の2次補正対応（主なもの）

(1) 定額給付金支給事業 補正額 13,045,000 千円

- ・給付費 12,491,132 千円（給付対象 825,810 人見込）
- ・事務費 553,868 千円（郵送料、委託料など）

(2) 子育て応援特別手当支給事業 補正額 525,000 千円

- ・給付費 468,000 千円（支給対象となる子 13,000 人見込）
- ・事務費 57,000 千円（郵送料、委託料など）

(3) 地域活性化・生活対策臨時交付金の活用 補正額 1,078,260 千円

- ・国の臨時交付金 955,898 千円を、安心・安全な暮らしの実現、コミュニティ機能の再生など、国が示したメニューに沿って市単独事業に充当、21年度予算編成と一体的に検討
- ・主な充当事業
 - 平口スポーツ施設整備事業 480,760 千円
 - 積志公民館機能修復事業 320,000 千円
 - 消防車両購入事業 57,000 千円 など
- ・緊急経済対策として、小中学校・幼稚園施設整備費 50,000 千円に充当

地域活性化・生活対策臨時交付金について

1 経緯

- ・国の平成 20 年度補正予算（第 2 号）に計上
平成 20 年 12 月 24 日 閣議決定、平成 21 年 1 月 13 日 衆議院可決
- ・本市交付限度額見込 955,898 千円（国予算規模 6,000 億円）
- ・「生活対策」（平成 20 年 10 月 30 日決定）で、地域活性化等に資するきめ細かな
インフラ整備などを進めるための交付金

2 交付対象事業

- (1) 国庫補助事業 平成 20 年度補正予算（第 2 号）に計上されるもの
（制度要綱別表に記載の事業）
- (2) 市単独事業 平成 20 年 10 月 31 日以降に実施される下記事業
- ・「地域再生戦略」（H20.12.19 改定）
地域成長力強化施策（農林水産業再生、地域産業活性化、観光交流等）
地域生活基盤の確保のための施策（医療・福祉、情報通信、生活交流等）
 - ・「生活対策」
生活者の暮らしの安心（家計緊急支援対策、雇用セーフティネット強化対策等）
金融・経済の安定強化（中小・小規模企業等支援対策等）
地方の底力の発揮（住宅投資・防災強化対策、地方公共団体支援策等）

3 交付金充当事業

平成 20 年度 2 月補正計上事業を中心に充当し、一部 21 年度当初事業を前倒して対応
事業費 1,078,260 千円（20.2 月 5.5 億円、21 当初 5.3 億円）

（単位：千円）

No.	所管課	事業名	事業費	財源内訳				備考
				臨時交付金	市債	その他	一般財源	
1	スポーツ振興課	平口スポーツ施設整備事業	480,760	480,760			0	用地費
2	警防課	救急高度化推進整備事業	24,000	20,000			4,000	救急車 1 台
3	学校施設課	小学校施設整備事業	30,000	27,138			2,862	見積工事 34 件
4	学校施設課	中学校施設整備事業	15,000	14,000			1,000	見積工事 15 件
5	学校施設課	幼稚園施設整備事業	5,000	4,000			1,000	見積工事 6 件
6	警防課	消防車両購入事業	57,000	50,000			7,000	指揮支援車 資機材搬送車
7	生涯学習課	積志公民館機能修復事業	320,000	256,000			64,000	
8	住宅課	市営住宅ストック改善事業	65,000	40,000			25,000	湖東団地
9	学校施設課	蒲小学校給食室増築事業	26,500	20,000			6,500	
10	河川課	土木防災情報システム整備事業	55,000	44,000			11,000	
計			1,078,260	955,898			122,362	充当率 88.65%

定額給付金給付事業について

企画部企画課

1 目的

景気後退下での住民の不安に対処するため、住民への生活支援及び地域の経済対策を目的として国の2次補正に伴い定額給付金を給付するもの。

2 事業内容

基準日

平成21年2月1日

(基準日において住民基本台帳に記録または外国人登録原票に登録している住所地の市町村から給付を行う。)

給付対象者

支給基準日において住民基本台帳に記録または外国人登録原票(不法滞在者及び短期滞在者を除く)に登録されている者

申請・受給者

住民基本台帳記録者は世帯主、外国人登録原票登録者は本人

給付額

対象者一人につき12千円

ただし、基準日において65歳以上の者及び18歳以下の者は一人につき20千円

給付方法

申請に基づき、原則として口座振り込みにより給付

内訳	給付額	給付対象人数	給付額計
住民基本台帳登録者 (792,191人)	2万円	(18歳以下) 143,137人	2,862,740千円
		(65歳以上) 172,233人	3,444,660千円
	1.2万円	(それ以外) 476,821人	5,721,852千円
外国人原票登録者 (33,702人)	2万円	(18歳以下) 6,524人	130,480千円
		(65歳以上) 658人	13,160千円
	1.2万円	(それ以外) 26,520人	318,240千円
		825,810人	12,491,132千円

住民基本台帳記録者...町字別・年齢別人口表(平成20年10月1日現在)で試算

外国人原票登録者...平成20年度外国人登録統計(平成20年11月28日現在)で試算

3 補正額 13,045,000千円(国庫13,045,000千円)

- ・人件費 25,951千円 職員手当
- ・事務費 527,917千円 電算システム開発、派遣職員など
- ・給付費 12,491,132千円 給付対象825,810人見込

子育て応援特別手当支給事業について

企画部企画課

1 目的

現下の厳しい経済情勢において、多子世帯の幼児教育期（小学校就学前3年間）の子育ての負担に対し配慮する観点から、国の2次補正に伴い、平成20年度限りの緊急措置として、第二子以降の児童について、一人あたり36千円を支給するものである。

2 手当の内容について

支給基準日

平成21年2月1日

（支給基準日において住民基本台帳に記載または外国人登録原票に登録している住所地の市町村から支給を行う。）

支給対象となる子の範囲

次のいずれかに該当する子

ア 3歳以上18歳以下の子（特別手当支給基礎児童 平成2年4月2日から平成17年4月1日生まれまで）が2人以上いる世帯に属する、その世帯の第2子以降にあたる小学校就学前3年間の子（平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれまで）

イ 就学前3年間の子（アに該当する者を除く）が同世帯の者に扶養されている場合で、当該扶養する者が、（別世帯に属する場合も含み）特別手当支給基礎児童を二人以上扶養している場合の、当該就学前3年間の子

支給対象者

基準日において、上記の支給対象に該当する子の属する世帯の世帯主

支給額

支給対象児童一人につき36千円

支給方法

支給対象者による申請に基づき、原則として口座振り込みにより支給

平成21年1月28日付け 厚生労働省通知「子育て応援特別手当の実施について」別添「子育て応援特別手当交付金支給要領」より

3 補正額 525,000千円（国庫525,000千円）

- ・事務費 57,000千円 申請書発送等の郵送料など
- ・給付費 468,000千円 支給対象児童13,000人見込

資産管理のための基金創設について

企画部資産経営課

1 目的

浜松市が借用している土地について、安定的な利用と借地料による財政負担の軽減を図るため、土地の取得など公有財産の適正な管理に活用するもの。

2 基金の概要

(1) 基金名 資産管理基金

(2) 充当事業

- ア 浜松市が借用している土地の取得に要する経費に充てるとき。
- イ 浜松市土地開発公社が保有する土地の取得に要する経費に充てるとき。
- ウ 廃止された施設の取壊しに要する経費に充てるとき。 など

3 補正額 2,620,000千円(積立金)

基金積立金には、フォルテ清算に伴う収入を充てる

土地売払収入	1,250,000 千円	}	2,570,833 千円
入居保証金返還金	918,633 千円		
敷金返還金	402,200 千円		
清算分配金	45,000 千円(見込)		
2,615,833 千円			

- ・ ~ は9月補正で財政調整基金へ積み立て、2月補正で取り崩し
- ・ は2月補正で歳入予算計上

介護保険料負担軽減臨時特例基金の創設について

社会福祉部介護保険課

1 目的

平成 21 年度より、介護職員の待遇を改善するため、介護報酬が改定されることに伴い、介護保険料が上昇する。これを抑制するための措置として、国の交付金を財源とした基金を創設し、保険料の軽減を図る。

2 内容

(1) 基金創設

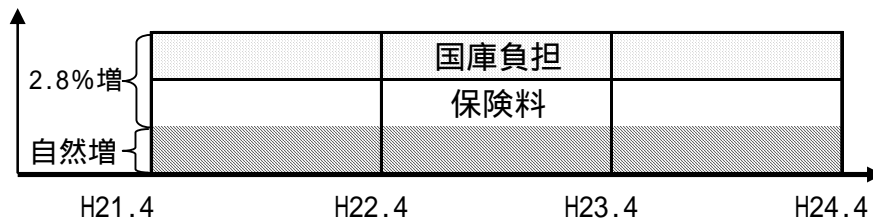
介護職員の待遇を改善するため、平成 21 年度より介護報酬の改定が行なわれる。

国は平成 20 年度 2 次補正予算で市町村への交付金を措置することから、この交付金を財源とし、平成 20 年度中に基金を創設し、積立てを行なう。

(2) 基金の活用

平成 20 年度に積立てた基金は、介護報酬改定（2.8%）による平成 21 年度から 23 年度までの保険料負担の上昇を軽減するため、3 年間で取崩し、介護報酬改定による保険料上昇の 1/2 の軽減に活用する。

(保険料上昇抑制の浜松市のイメージ) 3年間料金を均一とする



- ・介護報酬の改定により、介護給付費が増額
- ・国規定により、介護給付費の約 20% は保険料を充当しているため、保険料が上昇
保険料の上昇を、基金からの取り崩しにより抑制

3 補正額 389,303 千円 (積立金、国の介護従事者処遇改善臨時特例交付金を充当)

民間保育所施設整備助成事業について

こども家庭部保育課

1 目的

平成 21 年度に予定していた民間保育所施設整備事業について、国の 1 次補正に伴い 20 年度で実施。

また、本市の保育所整備における耐震化や待機児童解消の緊急的な課題に対応するため、「民間保育所耐震化整備等補助金」を創設する。

2 対象施設

- | | |
|---------------|----------------------------------|
| (1) いずみ保育園 | 増改築 (定員 90 人 120 人) |
| 設置主体 | (福) いずみ会 理事長 : 林 隆道 |
| 設置場所 | 東区小池町 |
| 事業 | 耐震化、待機児童解消 |
| 総事業費 | 384,000 千円 (うち市補助金 138,829 千円) |
| (2) なかよし保育園 | 増改築 (定員 90 人 120 人) |
| 設置主体 | (福) 明生会 理事長 : 石川 八重子 |
| 設置場所 | 南区三島町 |
| 事業 | 待機児童解消 |
| 総事業費 | 305,517 千円 (うち市補助金 138,829 千円) |

3 補正額 277,658 千円

- ・法定分 208,244 千円 (国庫 178,830 千円、地方債 29,400 千円)
(国庫補助対象分)
- ・市単独分 69,414 千円
(民間保育所耐震化整備等補助金)

「民間保育所耐震化整備等補助金」について

対象事業

耐震化

待機児童解消のための施設整備 (定員増)

公共建築物緊急耐震化推進事業について

建築住宅部公共建築課

1 目的

市民に安全で安心な公共建築物を提供するため、地震による倒壊被害を未然に防止するとともに、市民の大切な命を保護することを目的に、平成 20 年 11 月に改定した「浜松市公共建築物耐震補強推進計画」に基づき、 I_s 値 0.7 未満の既存公共建築物について耐震化を実施している。特に教育施設については、耐震化の進捗を図るために、平成 25 年度事業完了予定を 2 年間前倒しし、平成 23 年度に事業を完了する。

国の 1 次補正に伴い平成 21 年度に予定していた小中学校校舎など 17 校 26 棟の耐震補強工事費を前倒しして追加するもの。

2 補正の内容

(1) 耐震補強工事	与進中学校校舎など	17 校 (26 棟)
(2) 耐震補強工事監理	与進中学校など	17 校 (26 棟)
(3) 仮設校舎賃借料	浜名中学校など	4 校 (4 棟)

3 補正額 1,698,043 千円 (補正後 1,850,807 千円)

(財源：国庫 810,225 千円 市債 678,800 千円)

補正額について繰越明許費を設定し、平成 21 年度へ全額繰越

【参考】

平成 20 年度末耐震化率 (見込み)

教育施設：文部科学省の基準に基づく耐震化率 (I_s 値 : 0.7 以上) 86.1%

平成 23 年度事業完了予定の耐震補強工事は、文部科学省が定める耐震判定基準による数値 (I_s 値 0.7 以上) を満たさない教育施設が対象